

流域治水協議会(幹事会)
 7)自分事化に向けた取り組み

7-3) 自分事化に向けた取り組み(様式2-1)

効果的有効な事例等(様式2-2)

※昨年情報共有されていない事例

久留米市	P.16	令和7年のまとめ	鳥栖市	P.40	令和7年のまとめ		
		・みんなで流域治水!			神崎市	P.42	・マイ・タイムラインについて
		・田んぼダムの取組					令和7年のまとめ
		・防災まち歩き 新					・令和7年度佐賀県防災啓発研修会
		・中学校防災学習会 新					上峰町
・地域独自運営避難所設置補助 新	・自主防災組織による防災訓練 ※						
柳川市	P.22	令和7年のまとめ	南小国町	P.46	令和7年のまとめ		
		・地域住民による防災活動			・町民への防災教育		
筑後市	P.24	令和7年のまとめ	日田市	P.48	令和7年のまとめ		
・防災プラットフォームシステム 新	・日田市合同防災訓練による取組						
うきは市	P.26	令和7年のまとめ	みやま市	P.50	令和7年のまとめ		
		・DIG訓練の実施			・地域タイムラインの作成 新		
朝倉市	P.28	令和7年のまとめ	八女市	P.52	令和7年のまとめ		
		・連絡体制の構築 新	大川市	P.53	令和7年のまとめ		
筑前町	P.30	令和7年のまとめ	小郡市	P.54	令和7年のまとめ		
大刀洗町	P.32	令和7年のまとめ	筑紫野市	P.55	令和7年のまとめ		
		・非常用持出リュックの配布 新	太宰府市	P.56	令和7年のまとめ		
大木町	P.34	令和7年のまとめ	東峰村	P.57	令和7年のまとめ		
		・地域住民による防災活動 ※	吉野ヶ里町	P.58	令和7年のまとめ		
広川町	P.36	令和7年のまとめ	基山町	P.59	令和7年のまとめ		
		・道路側溝清掃に係る車両貸出 ※	みやき町	P.60	令和7年のまとめ		
佐賀市	P.38	令和7年のまとめ	小国町	P.61	令和7年のまとめ		
		・浸水情報の提供	九重町	P.62	令和7年のまとめ		
			玖珠町	P.63	令和7年のまとめ		
			筑後川河川事務所	P.64	令和7年のまとめ		

筑後川・矢部川水系流域治水協議会（久留米市 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

流域地水の必要性の発信

- 広報誌や定例記者会見等を活用した取り組み紹介
- 工事看板や事業紹介パネルの展示、動画による取り組み紹介



事業紹介パネルの展示



動画による取組紹介

流域地水の取り組みに関する地域との意見交換会の実施

- 市長と校区コミュニティ組織会長との意見交換を実施



まちづくり連絡協議会理事会(R7.4月)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。



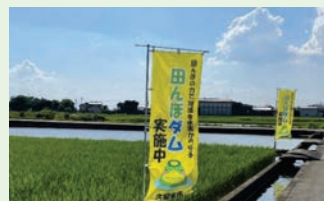
広報久留米(R7.6)



市長定例記者会見

地域協働の取り組み推進

- 田んぼダムの実施(16地区 447ha)



- クリークの先行排水(流域7市1町で連携)
- ため池の低水位管理(68池)

防災教育・情報発信の実行

- 学校授業と連携した流域治水の取り組みの啓発
- 啓発動画の作成、土砂災害に関する研修による啓発



防災まち歩き状況



中学校での防災学習

水害リスクの見える化

- 内水ハザードマップの公表、各校区配布
- 量水標の設置(市内各地)



住まい方の工夫や土地利用への規制

- 特定都市河川指定の指定
- 立地適正化計画(防災指針)の策定による適切な居住誘導



巨瀬川等流域を特定都市河川に指定(R7.12.23)

様々な機関での取り組み推進

- 企業・市民・行政との協働による浚渫等のボランティアを実施(R7.5月・8月)
- 市内18カ所で水路浚渫、土のう作成(1,711人参加)



水路浚渫の様子

個人等でできる取り組みの推進

- 雨水貯留タンク、雨水浸透ます、止水板設置補助
- 設置補助による支援



③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

- 実施主体:各地域の土木協同組合(協賛企業あり)
- 開始時期:令和4年5月中旬(梅雨前時期)から実施中
- 実施内容:排水路等の浚渫や土のう作成

①取組を始める経緯、きっかけ
R4年度時点において、久留米市では4年連続で浸水被害が発生しており、土木組合として市や地域に何かできることはないか考える中で、この浚渫等の取組を行うことになった。

②課題となった事、解決方法等
浸水被害が多発している箇所のうち、作業の際の集合場所や作業ヤード、浚渫した土砂等を仮置き場所など地元で協力いただける場所の選定に苦慮した。

③現在の取組状況
活動への理解が進み中高生・大学生の参加も増えている。
地域の皆様との活動を体験することで協力の大切さや楽しさも伝わっている様子。

	参加者数	箇所
令和4年5月	237名	善導寺
令和5年5月	866名	市内7箇所
令和6年5月	1101名	市内14箇所
令和7年5~8月	1711名	市内18箇所



- 実施主体:福岡県 久留米市
- 開始時期:令和4年度より継続実施
- 実施内容:田んぼダム管理及び普及啓発業務委託

①取組を始める経緯、きっかけ

・令和3年度から多面的機能支払交付金事業に田んぼダムの取組に対する支援措置が設けられたことや、流域治水の観点から水田を活用した防災・減災の対策が求められているため。

②課題となった事、解決方法等

- ・田んぼダムは営農への支障や事務の負担が生じるなどの不安を理由に実施を見送る組織があった。
- ・田んぼダムの実施状況や効果をPRすることで、市内の取組みが増加している。
- ・田んぼダムは上流域の取組みが重要であり、広域的な取組みが課題である。

③現在の取組状況（写真や資料を含め）

※取組を実施後の「住民の意識の変化や声」もあれば

- ・農業者や地域住民に対し、田んぼダムの模型やPR動画を活用し、この取り組みの効果や重要性を理解して頂く機会となっている。



【取組面積】

令和4年度	4地区(5組織)	41.2ha
令和5年度	13地区(21組織)	199.1ha
令和6年度	16地区(32組織)	288.4ha
令和7年度	16地区(44組織)	447.2ha



【田んぼダム模型を使ったPR】

○実施主体:校區コミュニティ組織

○開始時期:令和7年度

○実施内容:次の①②の2回の防災活動を実施

①危険個所のまち歩き及び防災講話、②振り返りと防災マップづくり

①取組を始める経緯、きっかけ

令和5年7月豪雨では竹野校區で大きな土砂災害が発生した。

2年が経過する本年、あらためて土砂災害への警戒と防災意識の向上を図ることを目的とする。

②課題となった事、解決方法等

事業の目的から、できるだけ多くの地域住民に参加いただくことが望ましく、集客方法の工夫が必要。

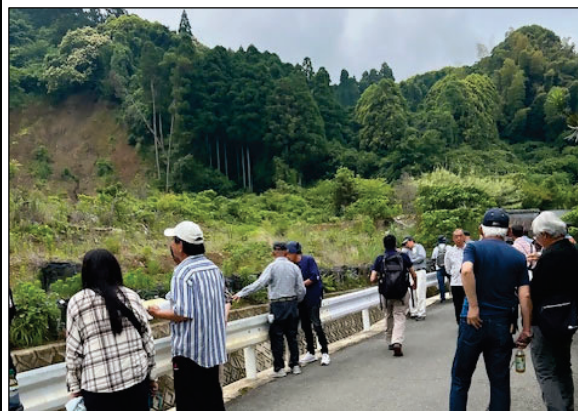
そのため、校區のウォーキング大会や防災訓練など地域行事と合わせて実施することで、多くの参加者を得ることができた。

③現在の取組状況（写真や資料を含め）

※取組を実施後の「住民の意識の変化や声」もあれば

今年度は、2校區(草野、竹野)で実施し、実際に土砂災害が発生した場所を見て歩いた。

地図上で見るより、現地で景色を見るほうが、災害が身近にあるということや、様々な場所で起こり得るということを強く感じるができるため、自分事化に効果があると思われる。



- 実施主体: 久留米市、福岡管区気象台
- 開始時期: 令和7年度
- 実施内容: 中学生を対象として、久留米市の自然災害や気象情報の見方などについて学ぶ学習会を開催している。

①取組を始める経緯、きっかけ

令和5年7月豪雨を教訓として、早期避難の重要性について、様々な機会を捉え啓発している。今年度から新たに、若い世代への啓発を目的として実施している。

②課題となった事、解決方法等

中学生が集中して学び、関心を高めってもらうために内容の工夫が必要。

講師が一方向的に話す時間を極力短くし、動画の視聴や各自が持っているタブレットで気象庁のホームページから情報を取得する作業の時間を多くした。

③現在の取組状況（写真や資料を含め）

※取組を実施後の「住民の意識の変化や声」もあれば

今年度は、6校(城島、三潴、田主丸、高牟礼、宮ノ陣、青陵)で実施。参加する学年は、各学校の意向を聞いて決定している。

参加した生徒からは「地震や水害に備えて、家にある備蓄を確認したい。」といった声が聞かれた。



- 実施主体: 校区コミュニティ組織、自治会、自主防災会
- 開始時期: 令和7年度
- 実施内容: 自治会等が集会所や病院、社会福祉施設などを活用し、自ら運営する避難所として開設する。市は1箇所あたり2万円を補助する。

①取組を始める経緯、きっかけ
 令和2年度にマニュアルを整備し取組んできた「地域独自運営避難所」について、さらに設置を推し進めるため、補助金を制度化した。

②課題となった事、解決方法等
 申請者が使用する施設のハザードリスクを把握しておらず、避難所に適さない申請が多々あった。
 申請のあった建物のハザードリスクを1件ずつ確認し、避難所として使用できる災害種別(水害・土砂災害・風害・地震)を通知した。

③現在の取組状況 (写真や資料を含め)

※取組を実施後の「住民の意識の変化や声」もあれば

今年度は、127ヶ所を補助認定した。
 大きな災害がなく、開設の機会がなかったが、使用する施設の選定や自主運営の検討などを通じて、各地域の防災に対する機運が高まったものと思われる。



○避難所を開設する施設種類

集会所	福祉施設	病院	事業所	その他
108ヶ所	7カ所	3ヶ所	3ヶ所	6ヶ所

- 実施主体:柳川市
- 開始時期:令和7年10月
- 実施内容:地域住民による防災活動

①取組を始める経緯、きっかけ

豪雨、台風などの自然災害の経験や近年の災害の激甚化により、地域住民に自助、共助の気運が高まる。

②課題となった事、解決方法等

実施する訓練を実施にあたり、他地区で実施している訓練の紹介や消防署から資機材を貸し出すことで、搬送、消火訓練など各種訓練ができるようにした。

③現在の取組状況（写真や資料を含め）



消防署員による救命講習



煙体験ハウス

筑後川・矢部川水系流域治水協議会（筑後市 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

水災害リスク・流域治水に関する情報の周知

- 市ホームページへの総合的な災害情報の掲載
- 防災ガイドブック(ハザードマップ)の配布
- 市公式LINE、防災メール等を活用した情報提供
- 「広報ちくご」による定期的な情報発信
- 筑後市流域治水プロジェクト推進計画の公表



▲防災ガイドブック



▲市公式LINE



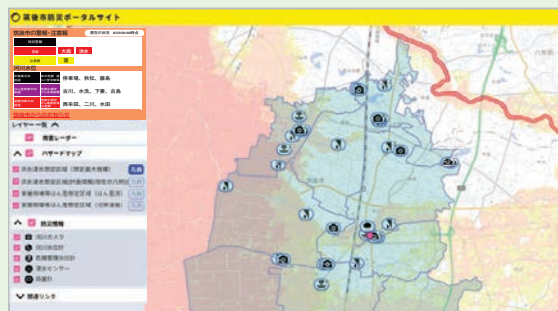
▲広報ちくご



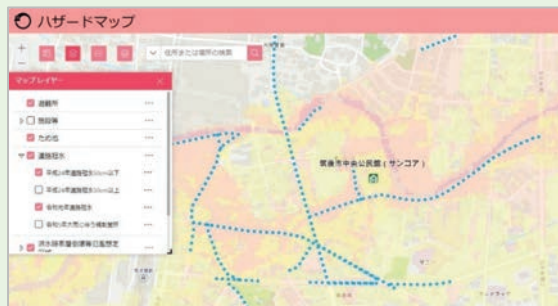
▲推進計画

水害リスクの見える化による自分事化の促進

- 防災ポータルサイトを構築し、各種防災情報をリアルタイムで取得可能
- Web版ハザードマップにより、浸水リスクを確認可能
- 市公式LINEメニューから各種防災情報を取得可能
- ➔身近な課題として認識できる環境を整えている。



▲防災ポータルサイト



▲Webハザードマップ

防災まちづくり活動・自主防災活動等を通じた行動の促進

- 流域・まちづくりとの連携
- 羽犬塚駅周辺地区における防災まちづくりの推進
- ◆地域住民と大学生が連携したワークショップを実施
- ◆浸水区域、空き家、危険箇所、水路状況等を整理した防災マップを作成→福岡県防災賞受賞(R2)
- 大雨予測時の国営水路等の先行排水
- ◆筑後川下流域の関係者(国・県・流域自治体・水利関係者等)が協働し、大雨予測時に先行排水を実施→国土交通省水資源功績者表彰(R6)→インフアナナス大賞・農林水産大臣賞受賞(R6)



- 地域・団体による取組
- 水路等の清掃活動(川と水を守る運動)
- 約10,700人の市民が参加
- 筑後市防災(水防)訓練の実施
- 校区単位での防災訓練の実施
- 防災講話の開催
- 地域防災の担い手となる防災士の育成支援



▲川と水を守る運動



▲校区での防災訓練

- 個人・家庭でできる取組
- 家族での避難所・避難ルートの確認
- 情報機器や飲食物の備蓄・管理
- 市公式LINE・防災メール等への登録
- 住居付近の河川や浸水リスクの確認

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

○実施主体:筑後市
○開始時期:令和7年度
○実施内容:防災プラットフォームシステムにより各種防災情報を一元管理し、浸水リスクの早期把握や各種判断に活用している。あわせて、防災ポータルサイトにより、住民が各種防災情報をリアルタイムで確認できるようにし、避難行動の自分事化を図っている。

①取組を始める経緯、きっかけ

気象情報や河川水位、浸水状況等の防災情報が分散しており、迅速な判断や避難判断が難しい状況にあったことから、各種防災情報を集約・可視化する本取組を開始した。

②課題となった事、解決方法等

- ✓ 防災情報の入手先が複数に分散していること
- ✓ 被災対象範囲が広域で、状況が刻々と変化すること
- ✓ 防災情報に精通していない市民にも分かりやすい情報提供が必要なこと

➡プラットフォームシステム及び
防災ポータルサイトを構築

気象警報・注意報、河川水位、雨量、河川カメラ、浸水状況（浸水センサー）などの各種防災情報

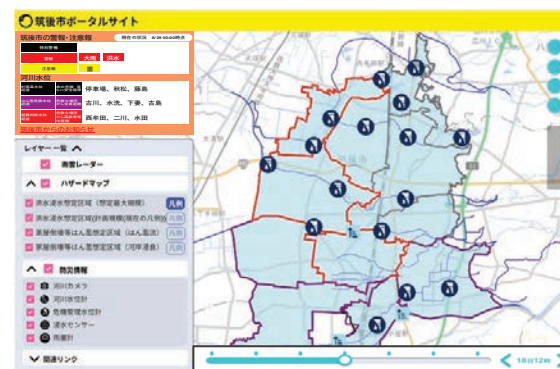
③現在の取組状況（写真や資料を含め）

- ・ **防災プラットフォームシステム**
各種防災情報を一元管理し、浸水リスクの早期把握を図るとともに、災害の進行状況に応じた避難所の開設や避難指示等について、迅速かつ的確な判断を行うための支援ツールとして活用している。



防災プラットフォームシステム

- ・ **防災ポータルサイト**
各種防災情報をパソコンやスマートフォンから、住民が必要な情報を見たいときにリアルタイムで確認できるように市民向けに公開し、居住地周辺の状況把握を通じて、災害時における適切な避難行動を自分事として判断できる環境を整えている。



市民向け防災ポータルサイト

筑後川水系流域治水協議会（うきは市 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

令和5年度ハザードマップを更新。
令和5年7月豪雨の被害状況も掲載。



広報誌 6月号での特集。



自主防災組織代表者講習会の実施。
令和7年5月1日 110名参加
令和5年7月豪雨の被害状況も報告



「災害は歴史に学び逃げ遅れゼロ」を作成し、自主防災組織づくりの過去の災害からの防災意識の向上



「フィールドワーク」
歩いて過去の災害危険箇所、現在の状況等を確認



R7実績 回数：4回/年
参加者総数：174名

「地域防災力強化事業費補助金」
自主防災組織が防災・減災を目的として実施する資機材の整備、防災訓練及び防災士の育成に対し補助金を交付



R7実績 件数：7件

中山間地域での農地保持を推進
荒廃地所有者への利用の意向確認を実施し、農地集約を行い荒廃農地を減らす



荒廃農地（イメージ）



雨水を貯留する農地（イメージ）

中山間地域直接支払交付金や多面的支払交付金を活用し、農地や農業用施設の適正な維持管理

中山間直接支払交付金による活動



R7実績 回数：4回/年

多面的支払交付金による活動



R7実績 回数：4回/年

水路・ため池・水田の事前放流

大雨予報に対する上記の事前放流等の実施基準を設定

STEP1: 警報確率「高」かつ24時間予想雨量200ミリの場合
①水路、ため池の事前放流準備

STEP2: 警報確率「高」かつ24時間予想雨量250ミリの場合
②水路、ため池の事前放流

STEP3: 警報確率「高」かつ24時間予想雨量300ミリの場合
上記②に加え
③水田の水の事前放流

うきは市独自の事前放流の基準に基づき、農業者と共同で事前放流を実施。道路の浸水を遅らせて避難の時間を確保。



水路の事前放流



放流後

防災行政無線、電話連絡にて関係者（堰、ため池管理者）へ協力依頼

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

- 実施主体:うきは市、浮羽消防署
- 開始時期:令和6年度から
- 実施内容:DIG訓練（災害をイメージしたゲーム感覚の参加型机上訓練:危険箇所、避難ルート、自力避難できない方などを地図に書き込み、共通認識を持つ訓練）

①取組を始める経緯、きっかけ
 これまでは座学による防災研修会が多かったが、浮羽消防署からの提案もあり、住民自らが話し合うことで、防災意識を高め、自主防災組織の強化を図る。

②課題となった事、解決方法等

地域の実情に合わせた事前準備が必要となるため、地図の準備や消防署と打ち合わせを十分に行うとともに、現地を見回るなど連続した研修が必要である。

③現在の取組状況（写真や資料を含め）



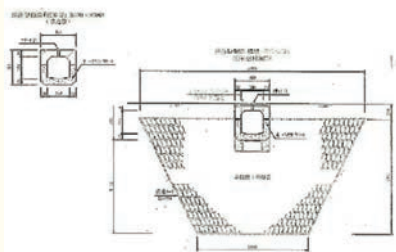
地図にペンやシールで書き込む様子

（参加者の声）地図を使うことで、どこに誰がいるか、避難経路はどうするかなどを話し合うことができ、非常に役立つ講習会だった。

筑後川水系流域治水協議会（朝倉市 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

- 朝倉市公共施設による治水対策指針策定
市有の施設を対象とした治水対策を指針として打ち出し、一定のルール化
令和7年治水対策公共施設:3箇所
(市庁舎、朝倉診療所、朝倉幼稚園跡地)



- 防災講演会の開催(R7.12.7)
- 水位計・河川監視カメラ等
R7年2箇所設置
豪雨時の水位情報を提供することにより、洪水時の監視体制の強化を図り、住民の防災行動に繋げる
- 気象災害予測支援システム導入・更新
迅速な避難情報の発令に貢献
システム更新中(R8.4.1予定)



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

- 立地適正化計画策定
ハザードマップの浸水想定区域を考慮して、居住誘導区域を設定(令和5年度策定・令和6年4月公表)
- 農業用水路を除く水路の浚渫
地域における内水被害の軽減活動支援を目的とし、地域の身近な雨水流出増に対応する地元自ら取り組む対策の推進を実施
令和7年 地域環境整備 4箇所
一斉清掃(5月・9月)延べ16,959人参加



- 可搬式排水ポンプ整備
度々発生する内水被害を軽減する為、浸水対策施設の検討を行い、浸水対策計画に基づき排水ユニットを設置。排水能力90t(45t/分 2基)
- 臨時排水ポンプ設置
度々浸水している箇所の浸水対策として、排水ポンプを設置し内水被害の軽減
(R7.6.1~R7.11.28)



②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

- 宅地嵩上げ・住宅高床化
浸水による家屋の被害を防止等工事費用の1/2(上限100万円)を補助 令和7年2件
- 資材の配備
災害時に備蓄品を円滑に使用するため、各庁舎や公共施設、避難所等約50ヶ所への備蓄品の分散配置を実施。 令和7年50箇所対応



- 朝倉市開発事前審査会の実施
朝倉市土地開発指導要綱に基づく排水施設の指導を実施 令和7年 3回開催
- 自主防災会への土嚢袋等の支給
4団体に対し、真砂土10t、土のう袋1,000枚を配布
- 田んぼダムの実施調整
排水柵に設置する加工堰板を配布し協力依頼(令和7年14ha分依頼)
排水量を抑制することで、大雨時に最大で+10cm程度の雨水を一時貯留できることを説明
R8年度田んぼダムの実施及び取り組み拡大予定

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

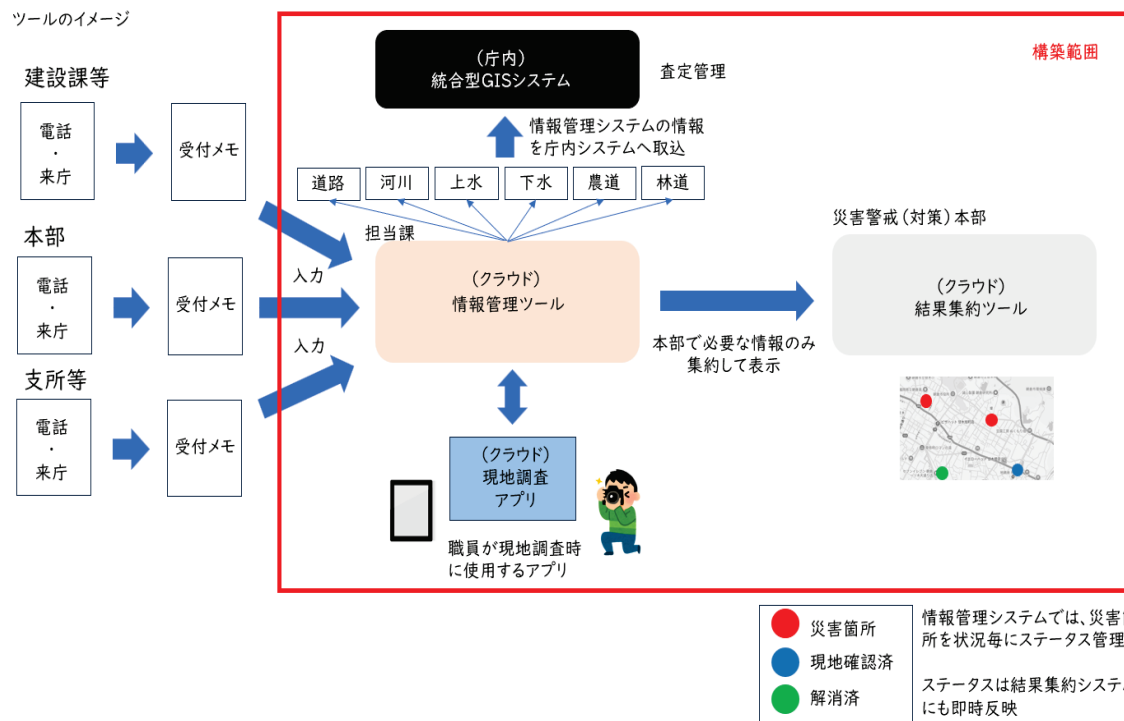
- 実施主体:防災交通課
- 開始時期:令和8年4月1日
- 実施内容:気象災害予測支援システムの活用により迅速な避難情報の発令に努めているが、より正確・迅速な発令判断を行うため、システム更新を予定している。

①取組を始める経緯、きっかけ
全庁での情報共有および迅速な被害状況の把握を行う必要があるため。

②課題となった事、解決方法等
統合型GISの活用により庁内での情報共有を行い、災害情報集約アプリの活用により本部と現場での相互の被害情報の共有を行う。

③現在の取組状況（写真や資料を含め）

※取組を実施後の「住民の意識の変化や声」もあれば



筑後川水系流域治水協議会（筑前町 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる
（自分のためにも、みんなのためにも）

洪水・ため池 ハザードマップの配布



令和7年度
全戸配布

出水期前に広報紙(令和7年6月号)で防災啓発記事を掲載



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

地域や小中学校での 出前講座の実施

小学校出前講座の様子
令和7年9月19日実施



道の駅筑前みなみの里
防災拠点学習の様子
令和7年6月26日実施



②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

筑前町総合防災訓練の実施 令和7年10月26日

関係団体協力のもと訓練実施



筑前町防災士訓練の実施 令和7年11月16日他2回

町内の防災士に対して町主催の訓練を実施



非常用持ち出しリュックの配布
令和7年12月13~17日
12,467個配布



③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

- 実施主体:筑前町
- 開始時期:令和7年12月13日(土)~17日(水)【7年度のみ】
- 実施内容:非常用持出リュックの配布

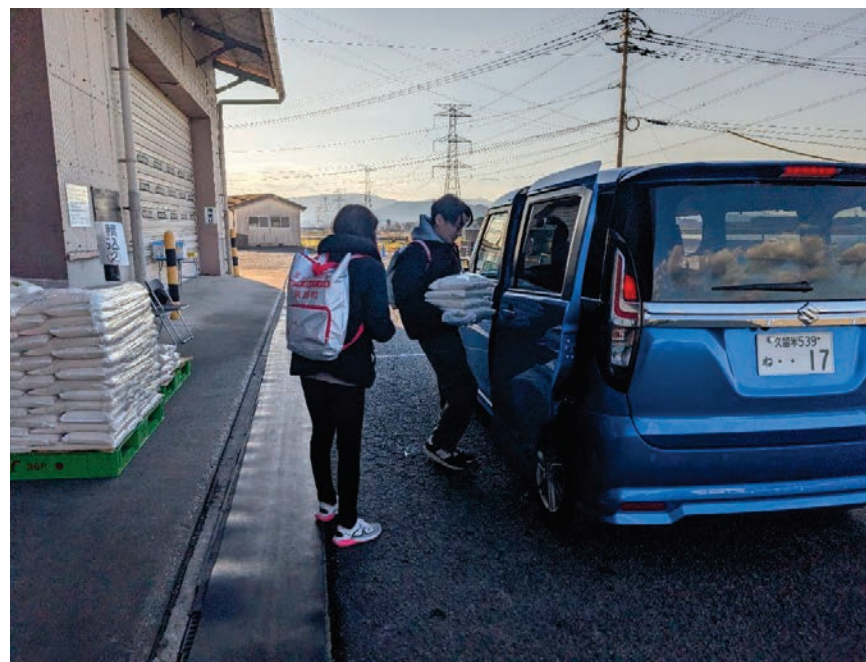
①取組を始める経緯、きっかけ

地産地消推進及び物価孤島支援のため、町内産の新米を住民に配布することとあわせて、非常用持出リュックを世帯に配布した。非常用持出リュックを配布することにより、防災意識(自助力)向上を図る。

②課題となった事、解決方法等

- ・町内3か所のカントリーエレベーターにおいて、ドライブスルー方式で配布したが、期間内に取りに来られない世帯への対応。配布期間を延長し、役場において受取可能としている。
- ・非常用持出リュックのみを配布し、持出品は住民で考えて入れることにした。町内で市場調査を行い、持出品の販売先や製品について確認した。

③現在の取組状況 (写真や資料を含め)



筑後川水系流域治水協議会（大刀洗町 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

広報紙による情報発信

○広報紙（広報たちあらい）による住民への情報発信（毎月1日、全戸配布）



緊急告知防災ラジオの無償貸与及びラジオ試験放送時の防災啓発

○公共施設、学校・保育園、社会福祉施設、行政区長、民生委員児童委員、町議会議員、障がい者、小石原川左岸地区住民、大刀洗校区住民等へ無償貸与
○毎月の試験放送時に防災等に関する内容を放送



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

防災教室・出前講座による防災啓発

○小・中学校の防災教室・防災訓練支援
○町内各団体に対する出前講座により、災害を自分事と捉える意識の高揚
(R7.5.31大刀洗小学校、R7.6.4大刀洗中学校、R7.6.28、9.12,9.17 菊池小学校、R7.9.9、11.19本郷小学校)

防災教室支援 (児童及び保護者)



本郷校区住民 参加約70名

防災授業支援



菊池小学校 参加約60名

障がい者研修支援



R7.11.28 障がい者 参加14名

防災訓練等支援 (児童及び保護者)



大刀洗小学校 参加約150名

消防団の理解促進

○町のイベントや消防団の行事などの機会に、消防団と地域住民がふれあう機会を創出し、消防団の理解促進・人材確保へ繋げる。

ふれあい防火指導



参加延べ約300名

菊池チャレンジ教室 (消防団行事)



参加約70名

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

自主防災組織・防災士の能力強化

○自主防災組織の防災訓練等を支援して、自主防災組織活動の活発化と災害対応力向上を推進
(R7.5.18大堰校区、R7.6.28菊池校区、R7.7.5大刀洗校区)

区のタイムライン作成



下高橋区 参加16名

避難所開設・運営訓練



菊池校区自主防災会 参加30名

関係機関との連携強化・災害対応力の維持・向上

○消防署の指導による町職員・消防団の水防訓練、また、防災関係機関・住民一体となった防災訓練の実施により、水害対応力の維持・向上を図り、地域防災力を強化
○関係機関との意見交換や振り返りによる情報共有と協力関係の強化 (R7.5.23自衛隊との意見交換会、R7.6.9区長への水防説明会、R7.7.1水資源機構との意見交換会、R7.11.10気象台との振り返り)

水防訓練



R7.4.27 参加約120名

筑後川河川事務所との意見交換会



R7.4.27 参加15名

第13回小郡・大刀洗地域防災訓練



R7.11.23 参加約250名

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

【自分事化効果的取組】

- 実施主体:小学校
- 開始時期:令和5年～
- 実施内容:学校の防災授業と連携した流域治水の取組啓発

①取組を始める経緯、きっかけ

小学校より、防災授業（社会科授業）の支援依頼があり、国や町の取組や町の災害リスク、災害への備えなどを説明したもの

防災意識の高揚や災害を自分事として捉え、自分でできることを考えさせる場となった。

②課題となった事、解決方法等

自分たちの暮す地域の近くで発生した、平成29年九州北部豪雨や令和2年7月豪雨の災害について、知らない児童が多数散見された。

豪雨災害の実情や教訓などを説明して、理解促進を図った。

③現在の取組状況（写真や資料を含め）



小学5年生の社会科授業

小学生の声

「町が行っている災害への取組を初めて知った。」など

筑後川・矢部川水系流域治水協議会(大木町 令和7年の取り組み)

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

情報発信の実行

町の広報誌での情報発信
※2025/6月「事前の備え」広報おおき



自主防災会の開催

自治区単位での定期的な自主防災会議の開催(情報収集・避難・警戒レベル等の情報共有)
※自主防災会開催(16地区 201名参加) R7.12月末現在

HPやSNSで情報共有

○LINEによる災害情報発信(プッシュ通知などの利用 ※ 大木町公式LINE)
○ホームページ上での情報共有

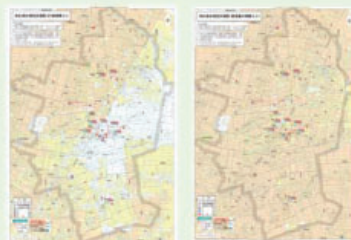


①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

水害リスクの想定・周知

○ハザードマップの作成



防災情報の発信

○避難場所に関する情報を周知 HP掲載
○防災メール等を利用



※LINE プッシュ通知(避難指示など)



②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

7市1町の先行排水

平成30年度から試験的に実施。当初は農家・非農家で温度差があったが近年は先行排水への理解が深まった。



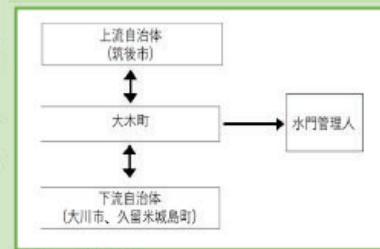
※井竜堰先行排水



※国営幹線水路 先行排水
気象庁の早期注意情報で降雨量が100mm以上で、警戒級の可能性「中」以上が発令された場合、浸水被害の軽減を図る。

先行排水は上下流自治体、地域で連携

○樋管樋門管理人 計45名(※94箇所)と連携



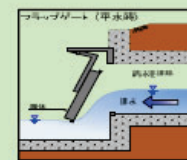
図：連絡系統

個人等のできる取組推進

○家族での避難所と避難ルートの確認
○情報機器や飲食物の管理
○町公式LINE、防災メール等の登録
○付近の河川やクレークの把握、浸水等リスクの確認

逆流防止施設の設置 扉体の改修

○山ノ井川に接続する水路に扉体の改修やフラップゲートを設置することにより、河川からの逆流を防止、浸水被害の軽減を図る。



整備前

整備後

○山ノ井川水位上昇による内水への逆流を防止するために扉体の改修。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

- 実施主体：大木町
- 開始時期：令和5年度から
- 実施内容：自主防災会議

①取組を始める経緯、きっかけ

近年の頻発・激甚化している自然災害に対し地域主導での自助・共助を促すために自主防災会議を開始した。

②課題となった事、解決方法等

非常時の住民の安否確認ができない課題に対し、自主防災会議において、非常時の連絡体制・方法などの確認を行ったり、顔見知りの関係ができる地域事業等への参加を促進したりした。

③現在の取組状況（写真や資料を含め）

※取組を実施後の「住民の意識の変化や声」もあれば



地元消防団員との合同会議



各地区の取組発表

筑後川水系流域治水協議会（広川町 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

災害情報伝達手段の多重化



- ・防災行政無線
- ・dボタン広報誌
- ・ホームページ
- ・LINE など

広報誌による情報発信

出水期前などに、広報ヒロカワに防災に関する情報を掲載

- ・避難の警戒レベルの再周知
- ・情報を受け取り方法
- ・風水害避難時の注意点など



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

災害リスクの見える化



防災に関する講演

施設職員が過去経験から施設利用者のために何を準備すべきかを考える
参加者：約20名



②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

関係機関との連携強化・災害対応能力の向上

役場・消防団・消防署が一体となって水害対応のための情報伝達訓練を実施
参加者数：約90名



老人会・高齢者サロン等で勉強会



自主防災組織の防災訓練

- ・避難行動要支援者への声かけ
- ・集団での避難訓練 など
各組織：約20～100名

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

- 実施主体:各行政区
- 開始時期:平成23年度
- 実施内容:地域内にある水路の浚渫作業等に活用できる車両の貸出

①取組を始める経緯、きっかけ

側溝の堆積土や小さな木や竹など流木の影響によって出水期に水路が溢れることがあり、その撤去推進とその作業の負担軽減のため。

②課題となった事、解決方法等

庁車の事前予約をしてもらうが、どの行政区も作業時期が重なるため、予約も重なることがある。

※予約順に貸出

浚渫時に発生する土砂や草、小さな流木は、処分場所として町有地の提供

③現在の取組状況（写真や資料を含め）

毎年の慣例行事として、取り組んでもらっている。



筑後川水系流域治水協議会（佐賀市 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる 自分のためにも、みんなのためにも

○水害リスクの見える化
ため池ハザードマップを公表



○リスク情報等の提供

- ・内水・土砂災害ハザードマップの作成・配布、HP公開
- ・避難経路等に関する情報の周知（浸水情報の提供）

○防災力向上のための広報

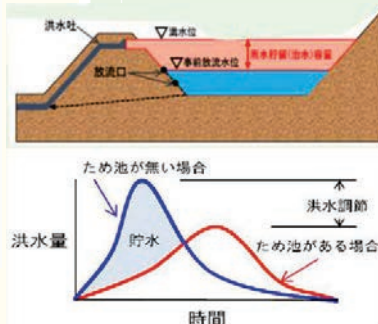
市報で出水期前に（年1回）

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

○地域共同の取り組み推進 地域の皆さんの協力での取り組み

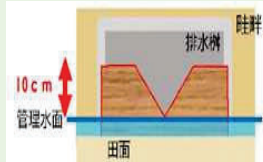
- ・ため池の低水位管理
大雨が予想される際、あらかじめ水位を下げる



- ・田んぼダム



田んぼダムに取組み
大雨時に雨水を一時的に水田へ貯留



放流前



放流後



○企業パートナー制度

創設による
河川清掃活動の活性化
令和6年度 佐賀市建設部で
企業120社を訪問し、
登録のお願いを実施。
令和8年2月時点67団体登録。



○佐賀市排水対策基本計画を改訂。（令和8年3月改訂予定）

近年の気候変動に対応するため、佐賀市の浸水対策をアップデートします。

排水対策基本計画

現在進めてきた対策

- ・河川・水路の整備、ポンプ場の整備
- ・佐賀城お濠の活用、田んぼダムの拡大
- ・国・県、地元との連携（事前排水など）

H21.7 R5.7

同規模の大雨に対して

浸水面積 約1/3減

目標① 10年に1度の大雨
浸水面積 50%減

対策前 171ha (H26) → 対策後 84ha

R8.3 改訂(第2回)

気候変動の影響への対応

R1.8豪雨のような10年に1度を超える大雨を最新情勢を反映して検証

今後も対策を進めることで浸水面積 43%減

対策前 304ha (R1) → 対策後 174ha

佐賀の地形的特性 | 低平地勾配が緩いため、水はけが悪く、満潮時は自然排水が困難

→ 内水氾濫で浸水しやすい

さらなる対策を上乘せ!

流域治水を推進し溜める対策を強化!

【追加】県都として都市機能への影響を最小限に抑える

佐賀駅周辺の公共用地などで雨水を貯留(約1.4万㎡)

市内平野部全域に

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

- 実施主体: 佐賀市
- 開始時期: 令和6年度
- 実施内容: 河川清掃活動における「企業等パートナー制度」創設

①取組を始める経緯、きっかけ

・本市の総延長2,000キロにも及ぶ網の目のように張り巡る水路の維持管理は、行政だけでは難しく、年間約8万人が参加する市民主体の河川清掃活動「川を愛する週間」によって支えられている。

・しかし、近年高齢化や担い手不足により、活動の維持が困難になりつつあり、良好な水辺環境の維持が危ぶまれる。

・この活動を持続可能なものとするため、地域の力を補う企業や学校の協力を得るため「企業等パートナー制度」を令和6年度に設立した。

②課題となった事、解決方法等

・河川清掃活動は、他のボランティア活動よりも負担が大きく、参加の敷居が非常に高い。

⇒市民からの河川ごみの引き上げが負担となっているという声から新たに1/10の力で引き上げることが出来る荷揚げ機を作成し、河川清掃参加への敷居の高さを緩和

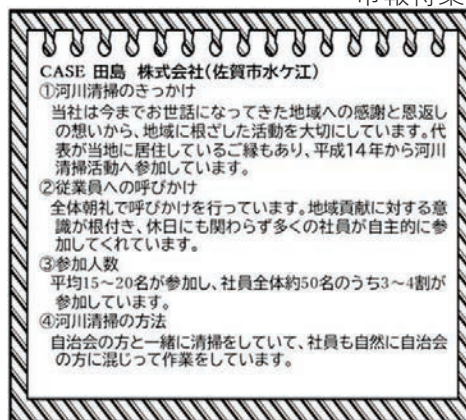


- ・はしご長：3m
- ・約1/10の力で荷揚げ可能
- ・荷揚げ重量上限100kg

③現在の取組状況（写真や資料を含め）

- ①協力企業等の登録、情報発信
 - ・市内の河川・水路の清掃に取り組む企業・学校等を「企業等パートナー」として登録
 - ・市ホームページ等で社会貢献として発信（令和7年度に市報特集号で活動内容を掲載）
 - ・制度趣旨の周知、協力の呼びかけ等により、参加実績の少ない企業等の河川清掃活動への新規参加を促進
- ②自治会と団体の協働体制
 - ・登録団体の活動内容に係る意向確認
 - ・「川を愛する週間」の実施実態の把握
 - ・登録団体への実施困難地区での活動の案内
- ③企業訪問
 - ・令和6年5月23日より佐賀市建設部（7課）で各企業120社を直接訪問し、登録のお願いを実施。
 - ・令和7年度以降も引き続き対面での登録のお願いを実施。
 - ・現在、62団体からの登録をいただいている。

市報特集号（一部抜粋）



鳥栖市 自分事化に向けた取り組み

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

流域治水の必要性の発信

- ・防災啓発パネル展示(マイ・タイムラインについて) 令和5年から継続 令和7年9月実施



災害対策の必要性の発信

- ・市報での情報発信(R7.6)

災害に備えて
問い合わせ 電話番号 0942-85-3506

これから、梅雨や台風など、大雨・強風による災害が起こりやすい季節を迎えます。災害は突然やってくるものです。普段から防災の意識を持ち、万が一の際に備えた準備と対策をしておきましょう。

防災ラジオを無償で貸し出しています 電話番号: 0091937

■防災ラジオとは
防災ラジオとは、災害などの緊急時に自動的に起動され、情報を受信するラジオのことです。雨は、避難情報などの緊急を要する災害情報をラジオという身近な情報媒体を活用し、確実に音声が届えることができる手段として導入しています。

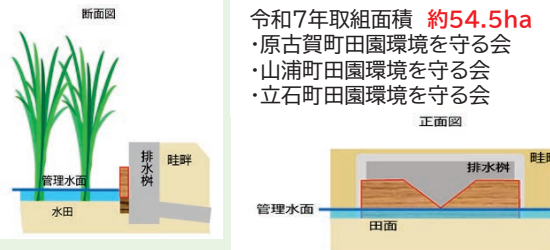
■防災ラジオの特徴
●鳥栖市からの災害関連情報を受信すると、ラジオをつけていなくても自動で起動し、緊急放送が流れます
●平常時は、普通のラジオとして使用できます
●ボタンを押すだけで運用できる、やさしい操作となっています
●充電式電池仕様のため、いざという時に電池切れの心配がありません
●音源には、LSD(防音)対応のヘッドホンも用意
●記録簿のため毎月1部、10日の正午に記録放送を行います。10日が休日の場合は、翌平日の正午に行います。

■貸与の対象者
次のいずれかに該当する人
1.土砂災害警戒区域内またはその区域に隣接する区域に居住している人
2.町区または自主防災組織の代表者
3.65歳以上の高齢者がいる世帯
4.避難行動要支援者名簿に記載されている人がいる世帯

■申請方法
市役所3階総務課へ申請(防災ラジオをお渡ししますので、窓口での申請をお願いします)※貸出数量は、1世帯につき1台 ▲防災ラジオ

地域共同の取り組み推進

- ・地域と共同で田んぼダム 令和4年から継続



- 令和7年取組面積 約54.5ha
- ・原古賀町田園環境を守る会
 - ・山浦町田園環境を守る会
 - ・立石町田園環境を守る会

防災教育の実行

- ・「コミュニティ(地域版)・タイムライン」作成研修
- ・出前講座「災害から身を守るために」



雨水対策の重要性の発信



防災教育・情報発信の実行

- ・情報発信媒体を多様化し情報発信を継続。緊急速報メール・LINE・dボタン(KBC)防災アプリ

6月から、テレビの「dボタン」で市からのお知らせを確認できるようになります

問い合わせ 電話番号 0942-85-3513 記録ID: 001937

6月より九州朝日放送(KBC)と連携し、dボタンから災害関連のニュース、防災情報や防災グッズの紹介など、市からのお知らせを確認できるようになります。

災害から命を守るヤフーの防災アプリ

ひとりひとりに合った情報を届ける Yahoo! 防災速報

300万ダウンロード突破!

自主防災組織支援活動

- ・自主防災組織設立時及び活動時に防災用品の購入費補助
- 自主防災組織数 62町区(令和7年2月末時点)



・自主防災組織での訓練実施

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

流域治水に取り組み主体が増えるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

40

- 実施主体:鳥栖市
- 開始時期:令和4年11月
- 実施内容:住民に向けて「マイ・タイムライン」作成の取組について普及啓発

①取組を始める経緯、きっかけ

近年は、気候変動の影響により、大規模な水害リスクが高まっている。
水災害を自分事化として住民に考えてもらうよう、「マイ・タイムライン」を作成することで、自助・共助による地域の防災力の強化を図り、被害を最小限にとどめる一助となることを目的に取組を始めた。

②課題となった事、解決方法等

【課題】

当初は、ホームページの掲載や出前講座での普及啓発に取り組んでいたが、関心の高い一部の住民にしか情報が届かなかった。

【解決方法】

市庁舎内での防災啓発パネルの展示や出水期前に防災啓発チラシの回覧を行うなど、多様な手段でより多くの住民に情報が届くよう努めた。

③現在の取組状況

毎年9月（防災月間）に市庁舎内でマイ・タイムラインを中心とした防災啓発パネルを展示 ※令和5年度より実施



令和7年度は、併せて家庭用備蓄品のサンプルを展示し、災害に備えることをより身近に捉えていただけるような啓発を行った。

※「マイ・タイムライン」（様式）、防災啓発チラシ

筑後川水系流域治水協議会（神崎市 令和7年の取り組み）



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

- 実施主体:神崎市、佐賀県
- 開始時期:令和7年11月9日(日)
- 実施内容:自主防災組織の必要性を周知する。

①取組を始める経緯、きっかけ

神崎市では、大災害時の避難所不足や避難所運営を行う人員不足の課題がある。また、地区からは要配慮者の指定避難所までの移手段がないという声が上がっている。

これらの課題の解決策として、地区防災組織の活動として、地域集会場での自主避難所の開設、指定避難所運営への住民参加を考えている。

市内の自主防災組織の中で自分たちで危機感を持ち、「何か行動しなければ」と活動を開始した地区があったため、講師を招き研修会を開催することとなった。

②課題となった事、解決方法等

本研修会を終えて、参加者の声には「自分達で率先して防災活動を行うことが大切だと思った。」といった声もあり、自主防災組織の必要性について知ってもらうことができた。

しかし、事前に行ったアンケート調査では、「具体的に何をすればよいか分からない」といった声もあり、具体的にどうしたらよいかを伝えていくことが今後の課題となった。

今後は、避難所運営HUGや支えあいマップ作成など、自主防災組織として、より実践的な活動を行える研修会を開催し、課題を解決したい。

③現在の取組状況（写真や資料を含め）

※取組を実施後の「住民の意識の変化や声」もあれば

「災害時の避難について考える ～地域の防災力が命を守る！～」
 《講師》大分大学 減災復興デザイン教育研究センター
 客員教授 板井 幸則 氏



主な内容

- ・能登半島地震の概要と教訓
- ・過去の豪雨災害について（神崎市）
- ・自主防災組織の重要性について
- ・地域の災害特性について
- ・避難について
- ・災害を我が事として考える

○参加者の声

- ・大災害時には、行政をあてにするのではなく、自分たちが率先して防災活動を行うことが大切だと思った。
- ・研修を受けて、今後の地区のことについて、地区役員で話しあった。

筑後川水系流域治水協議会（上峰町 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる
（自分のためにも、みんなのためにも）

リスク情報の提供

危機管理型水位計 3箇所
浸水センサー 9箇所
防災カメラ 2箇所



危機管理型水位計



浸水センサー



防災カメラ

消防団の能力向上



消防団格納庫整備(令和3年完成)



(胴付長靴) (土のうスタンド) (救命ボート)

消防団活動用備品整備

地域共同の取組み



田んぼダム
R7年5地区37ha



クリーク事前排水
2水路、4水門



土のうステーションを町内に設置
R5年4箇所(毎年、出水期前に土のうを補充)

周辺自治体との連携

三神地区流域治水検討会の実施
(神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町)
令和7年は、3回実施



流域治水の広報

町における内水対策の
取り組みを各年度毎に取り纏め
情報発信(町HP防災サイト掲載)

上峰町の内水対策に関する取り組み



令和7年度版



防災行政無線

災害情報伝達手段の多重化



●電話応答サービス
0952-55-1344
0952-55-1345
電話で放送内容を確認
できます。



●防災メール(マモル)
放送内容をメールで
自動配信します。



●戸別受信機
全員が65歳以上の
世帯で希望される方
(貸与には年度毎に
上限数があります。)

自主防災組織
よる防災訓練

自主防災組織 令和7年12月に
3団体に。
地域住民が主体となり防災訓練を実施



SOSタールを使用した安否確認訓練
令和7年11月9日

個人等で
できる取り組み

町公式LINE・防災メールの登録



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について
知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がる
きっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行わ
れるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み
主体が増える

- 実施主体: 上峰町自主防災組織
- 開始時期: 令和6年～
- 実施内容: 地域住民が主体となって実施する防災訓練

①取組を始める経緯、きっかけ

近年の災害の多発化等を受け、自主防災組織の中には活動を活発化させようとする団体が出てきました。

②課題となった事、解決方法等

予算・装備・指導員等、自主防災組織だけでは不足する部分を町役場や消防団、消防署等で補うことで、自主防災組織の取り組みを支援することができました。

③現在の取組状況



SOSタオルを使用した安否確認訓練 R7年11月9日 66世帯参加

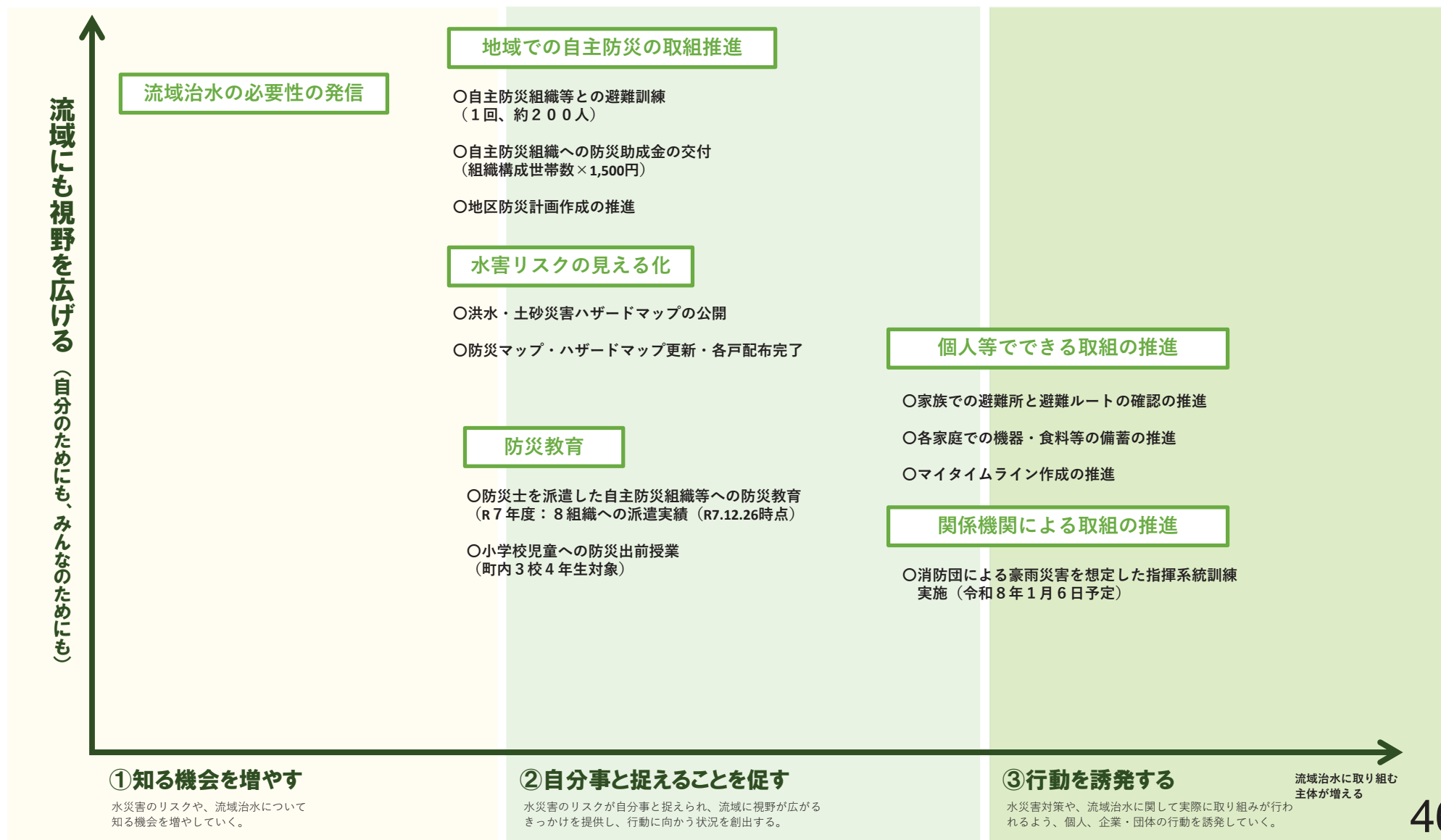


消火訓練 (上峰町消防団支援)
R7年11月9日



AED訓練 (鳥栖三養基消防支援)
58人参加

筑後川水系流域治水協議会（南小国町 令和7年の取り組み）



- 実施主体:南小国町・自主防災組織
- 開始時期:令和4年4月～
- 実施内容:自主防災組織(自治会・行政組)を対象に、防災士資格者による防災教育を実施。

①取組を始める経緯、きっかけ

近年の災害の多発化・甚大化の傾向を鑑み、町民への広報・啓発活動が必要であると考え取組みを開始した。

②課題となった事、解決方法等

状況の変化に応じて何度も繰り返し啓発していくことが必要であると考え、まだ地域間で防災意識に差があることや、防災士派遣要請がない自主防災組織もある。そのため、令和6年度からは町ケーブルテレビによる防災番組を作成し放送を開始した。

③現在の取組状況（写真や資料を含め）

※取組を実施後の「住民の意識の変化や声」もあれば

令和7年度は8組織に対して防災教育活動を実施済みである。（R7.12.26時点）

毎年、年1回町総合防災訓練を実施し、自主防災組織による自主避難所開設・運営訓練、避難行動要支援者に対する避難支援など訓練を行ってもらっているが、年々改善されており防災意識の向上が図られている。また、防災番組の放送により、自主防災組織のみならず町内事業者からの防災教育依頼もあり、防災に関する意識の向上が広がっている様に感じる。

筑後川水系流域治水協議会（日田市 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

広報誌での情報発信

出水期前6月号で防災特集を掲載



情報伝達手段の多様化

防災無線・防災ラジオやSNSなど多様な手段を用い情報発信を実施

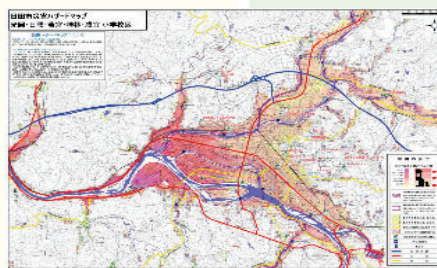


①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

水害リスクの見える化

- 総合的なハザードマップの作成・配布
- 河川等監視カメラを設置（市内15箇所）



○浸水センサによる浸水状況の把握

石井工業団地内にセンサ10箇所設置
日田市と入団企業 3社で利用



地域での自主防災の 取り組み推進

自治会で防災かわら版作成

令和7年も自治会ごとに作成



自主防災組織の強化

○体験型防災プログラムの実施



②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

地域共同の取り組み推進

地域の協力を得て田んぼダムの実施

実施面積：R6実施面積 A=33.1ha
：R7実施面積 A=59.9ha
(R6からA=26.8haの規模拡大)

令和6年度から多面的機能支払（田んぼダム）の取組で実施



（木製の三角堰を採用）

住民が参加する合同防災訓練の実施

日田市合同防災訓練 令和7年6月1日開催
機関・団体：32団体 参加者：約400名



③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

9/10(水)に日田市立朝日小学校の4年生は「ふるさとの水と土教室」で田んぼダムの仕組み役割を学習



実証実験では最大24%のピーク時の流量制限を確認できたことから、実施面積を拡大して、多面的機能支払交付金の活動の一環として取組を継続していく。

民間での防災イベント

リバーフェスタと合同で防災フェスタを開催
8月24日（日）



流域治水に取り組み主体が増える

【自分事化効果的取組】

- 実施主体: 日田市、防災関係機関、地域住民
- 開始時期: 令和元年
- 実施内容: 日田市合同防災訓練

①取組を始める経緯、きっかけ

平成29年九州北部豪雨を機に「市が主導的に行う防災訓練」という気運も高まり、令和元年より小学校校区を単位として、行政機関、防災関係機関、地域住民が参加する総合的な訓練として「日田市合同防災訓練」を開始した。

②課題となった事、解決方法等

訓練を実施する地域により、災害の種類が異なるため、訓練を実施後、防災関係機関からの意見を集約するため訓練の「振り返りシート」を作成し、訓練の実施内容に反映させている。

③現在の取組状況（写真や資料を含め）

※取組を実施後の「住民の意識の変化や声」もあれば



参加者の意見

- ・ 警察・消防・DMATチームと合同で訓練を行い、連携もとれ、有意義な訓練だった。
- ・ 災害発生時だけでなく、静穏期の取組みについて学習する機会になった。
- ・ 定期的に本番を想定した動きを共有する必要がある。

矢部川水系流域治水協議会（みやま市 令和7年の取り組み）

自主防災会の取り組み

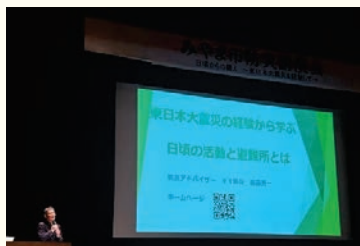
地域共同の取り組み

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）



災害図上訓練DIG（風水害版）
飯江校区（1回 80名）

防災啓発の取り組み （語り部による講演会）



防災意識啓発活動（日頃からの備え）



校区住民による防災マップ作成
（岩田・二川校区、各3回、50人）



避難発令からの避難所開設訓練
（岩田校区 各1回170人）

自主防災会防災訓練



避難情報発令からの避難訓練
（本郷校区 各1回 全世帯）

地域と協働で田んぼダム

試験的に取り組みを開始



指定避難所看板の更新



指定避難所（25カ所）

小中学校での防災教育

各学校の特性に応じた出前講座（6学校 14回）



防災教育（南小 150人）

先行排水

地域と連携、調整を図り先行排水を実施



国との連携



マスプロダクト型排水施設の
試験運転開始



高田堰（国管理）の事前放流

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

- 実施主体:みやま市
- 開始時期:令和7年11月
- 実施内容:自主防災組織等リーダー研修会において、風水害時における地域のタイムライン作成の研修を行った。

①取組を始める経緯、きっかけ

- ・各自主防災組織から、災害時にどのように行動してよいかわからないとの意見あり
- ・自主防災組織等リーダー研修会計画段階において、消防庁派遣講師より、地域タイムラインを作成について提案を受け実施（地域の自分事化）

②課題となった事、解決方法等

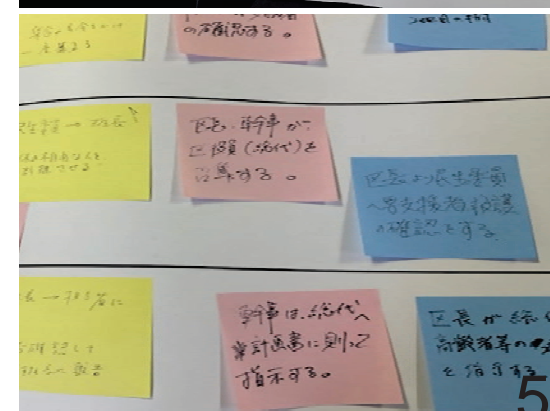
- 課題となった事項
 - ・地域における行動の時間軸が不明確
 - ・避難時の協力体制が不明確
- 解決方法等
 - ・災害発生時における「地域の動き」を明確にする。
 - ・災害発生時における「行動の開始」を明確にする。
 - ・要配慮者への支援体制を見える化（いつ・だれが）

③現在の取組状況（写真や資料を含め）

※取組を実施後の「住民の意識の変化や声」もあれば



「共助の可視化（見える化）」として「地域タイムライン」の作成を行い、災害時における自主防災組織がいつ、何をやるかを事前に取り決めておく必要性が理解できた。

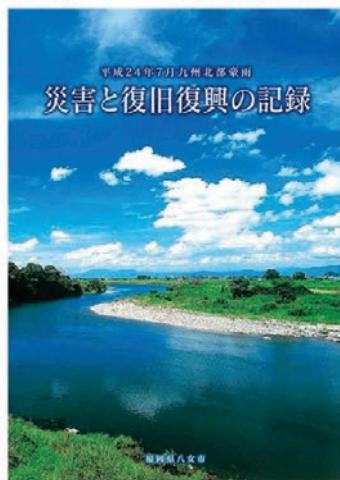


筑後川・矢部川水系流域治水協議会（八女市 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる
（自分のためにも、みんなのためにも）

流域治水の必要性の 発信

市HPでの災害記録等の情報
発信、情報共有



地域での自主防災の取組による人材育成



自主防災組織の防災訓練を支援
令和7年度 約740名参加

隔年、関係機関と連携し八女地区総合
防災訓練を実施している。R7.10.26実施

地区防災計画

令和6年8月
白木1区自主防災組織

地区防災計画の作成
や防災資機材の整備
に対し補助金を交付
令和7年度 12団体交付

水害リスクの見える化

令和7年3月更新（小規模河川の
洪水浸水想定区域を追加、災害時
生活用水供給施設の掲載等）



防災出前講座・ 情報発信の実行

小・中学生や町内団体への
防災出前講座等
令和7年度 14回実施



治水力の強化

- ・クリークの先行排水
- ・水位計、河川カメラの設置・web公開等



流域治水に取り組む
主体が増える

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について
知る機会を増やしていく。



②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がる
きっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行わ
れるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

筑後川・矢部川水系流域治水協議会（大川市 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）



教育活動



学校教育機関、自主防災組織等への出前講座
令和7年 7団体 7回実施

啓発・広報

大川市 OKAWA CITY

HPや広報誌で情報発信

トップページ > くらし・手続き > 防災・安全・安心情報 > 災害に備える

防災・安全・安心情報	災害に備える
<ul style="list-style-type: none"> 防災無線放送内容 災害に備える 太川市災害見舞金等の支給について 住居等が自然災害による被害にあった方への罹災証明等の交付 警察・県からのお知らせ 防災計画 防災情報 大川市緊急情報 	<ul style="list-style-type: none"> 太川市総合防災ハザードマップについて 台風への備え 令和3年5月20日から避難情報が変わります 災害への心構え（風水害など） 自助・共助・公助の連携と協働 避難するときの心得 避難所・指定緊急避難場所 通行規制

防災情報サイトをホームページに開設

水路清掃



地元企業による水路浚渫及び住民清掃を実施
企業による浚渫33ヶ所
住民参加清掃延べ46回
約7,400人参加

水災害対策訓練の促進



住民、民間、学校教育機関等との水防訓練、防災訓練実施
総合防災訓練 令和7年10月1日

事前排水

上下流自治体が連携して排水

事前排水
令和7年6月9日～10日
6月13日～14日

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

筑後川水系流域治水協議会（小郡市 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）



リスク情報等の提供

(160名が参加)

- 雨量計、防災監視カメラ、水位計、冠水センサーの設置とホームページでの情報・映像の公開
- 道路冠水の最新情報・過去の冠水実績マップのホームページ公開
- 洪水、土砂災害、ため池などのハザードマップの配布やホームページでの公開
- 開発等による窓口相談時の情報提供（水害リスク、浸水実績、道路冠水実績等）



大雨災害の実態を共有

- 説明会や出前講座において大雨災害の実態を共有 **令和7年実施**
 - 広報誌での特集を掲載「水災害に備える」6月号
 - まち歩きによる住民との認識共有
- 令和7年10月19日参加者40人

大雨災害につながる現象を知る

- 過去の大雨災害を風化させずに学習
- 出前講座により市民と大雨災害の原因や被害の実態などを共有
- 大雨時の避難行動・情報収集方法等のとるべき行動の認識を共有



①知る機会を増やす

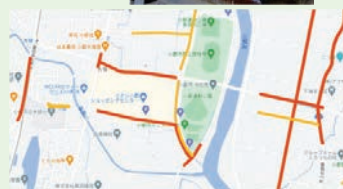
水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

河川に親しみを！！

- ノーポイ運動,宝満川一斉清掃の開催(R7.10.27)とSNS等での情報発信



流域治水の推進

- 宝満川流域自治体間での被災状況や取組の情報共有及び流域治水への連携・協力
- 流域治水事業のロードマップと事業内容をホームページに公開して見える化
- 雨水貯留施設の整備、排水ポンプの設置など



地域の防災力向上

- 地区防災計画（初動マニュアル）の作成支援（促進） **R7年5回実施**
- 防災訓練支援や出前講座による防災意識の啓発と訓練の充実 **R7年47回実施**



連携活動

- 先行排水や田んぼダムへの協力
- 企業との連携による実証実験（河川カメラ、冠水センサー、堰の電動化等）
- 官学連携による浸水域調査（九州産業大学）
- 地域・団体による水路等の整備



防災活動牽引者の養成

- 自主防災組織の牽引役を期待する防災士の養成と市防災リーダーの認定講習会・フォローアップ研修の開催 **令和7年2回で30人参加**



③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

筑後川水系流域治水協議会（筑紫野市 令和7年の取組み）

流域にも視野を広げる
（自分のためにも、みんなのためにも）



イオンモールでのイベントで避難所を体験できるブースを出展（来場者320人）



地域への防災出前講座
令和7年18回、約310人



学校・大学での出前講座
令和7年2回実施 参加生徒 約180人



筑紫野市太宰府市合同総合防災訓練
令和7年8月31日
（21機関、約400人参加）

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

筑後川水系流域治水協議会（太宰府市 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

防災情報収集方法周知チラシ

今すぐ登録！ 災害に備える
防災情報の収集方法

災害情報
● 気象警報・特別警報
● 土砂災害警戒情報
● 地震情報
● 地震速報
● 地震動情報
● 地震予知情報
● 地震予知情報
● 地震予知情報

登録することで、緊急時に必要な情報がスマホの通知に届きます。

【携帯・スマホから登録】 QRコードから登録も（※QRコードは印刷時のみ有効です）

【大宰府市公式SNS】 【国民メール-まもらん】 【LINEおのけ防災ナビ-まもらん】
（メールで配信） （アプリで配信）

【携帯・スマホがない方も！】 【テレビでも確認できます】 dボタンで確認！

SNSやメールで発信する防災情報と同じ内容で、電話（自動音声）またはFAXでお知らせします。登録を希望する方は、防災安全課にご連絡ください。

【dボタンで確認！】
①テレビのチャンネルをKBC(1ch)にする。
②テレビのリモコンの「dボタン」を押す。
③「dボタン」で確認！

大宰府市防災安全課 TEL: 921-2121 (内線531) FAX: 921-1601 MAIL: bouan@city.dazaifu.jp

ラインの登録者数
27,979人
令和8年3月3日時点

自治会や小中学生等を対象に 防災講座の実施(年間約20~30回)



転入者向け啓発チラシを 市民課窓口にて配布

転入された皆さまへ 災害への備えをはじめましょう！

△ハザードマップを活用して安全確認△
太宰府市では、地域の防災情報をまとめた「ハザードマップ」を提供しています。洪水、地震、土砂災害などが発生した際の避難方法や避難場所を確認しましょう。

- ・土砂災害の危険性はある？
- ・大雨のとき、どのくらい浸水する？
- ・日頃から準備しておくものは？
- など、事前に確認しておきましょう。

□インターネットで簡単・便利に確認できます□
「ハザードマップ」は、市のホームページで公開しています。スマホやパソコンで、データ版をいつでもどこでも見れて、地図を拡大できたり、冊子版よりも見やすくておすすめです！

大宰府市ホームページ(ハザードマップ) だざいふマップ(防災マップ)

※非言語版(英語)・盲文版(韓国語)・中文(中国語) 避難所や各種ハザードマップを確認できます。

～冊子版をご希望の方へ～
冊子版のハザードマップを窓口で配布しておりますが、在庫数に限りがあります。ご希望される方は、お申し出ください。

大宰府市防災安全課 TEL: 921-2121 (内線531) FAX: 921-1601 MAIL: bouan@city.dazaifu.jp

筑紫野市太宰府市合同総合防災訓練 令和7年8月31日 (21機関、約400人参加)



土のう築堤訓練 令和7年8月31日 約100人参加



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

筑後川水系流域治水協議会（東峰村 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

災害情報伝達手段の多重化

- 東峰村G空間情報収集システム
（村民や職員等誰でも撮影した災害情報を閲覧・投稿することが可能）
- 防災行政無線
- 村ケーブルテレビ
- LINE

↓ 東峰村G空間情報収集システム

災害時の投稿

大分類: 災害
投稿No: 3150
収集日時: 2023/07/12 9:41:37
投稿日時: 2023/07/12 9:54:22
投稿者: 消防正副さん
中分類: 風水害
小分類: ここが気になります
危険度: 高
ステータス: 未読
内容: 鼓の里農産物直売所 立入禁止・規制線設置
写真:



色つきマークを付け危険度レベルを知らせる機能。投稿時は黄色、役場職員が確認しこの現場は危険だと判断されたものは赤色。安全な時は青色。対応完了後は緑色。

地域の自主防災の意識啓発

- 地区防災マップ作成し、全戸配布。
（平成30年度に作成→令和3年度改定）
- マイタイムライン、地区防災計画の作成



防災訓練

- 村民全員を対象にタイムライン等を活用して、毎年訓練を実施。
令和7年度は水害を想定したシナリオで公民館等での自主活動として装備品や備蓄する食料の確認も併せて実施した。
- 〔実施日：令和7年6月22日（日）〕
実績：825名 参加率：47.6%



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

筑後川水系流域治水協議会（吉野ヶ里町 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

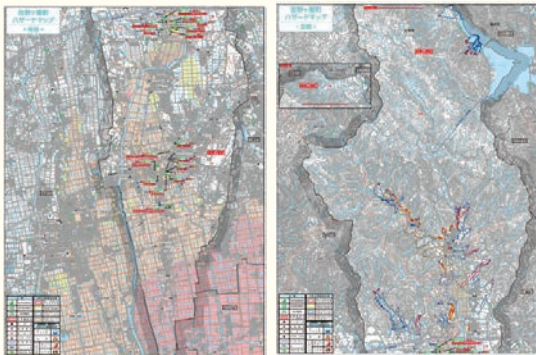
広報誌での情報発信

出水期前に防災特集を掲載（R7.6月号）



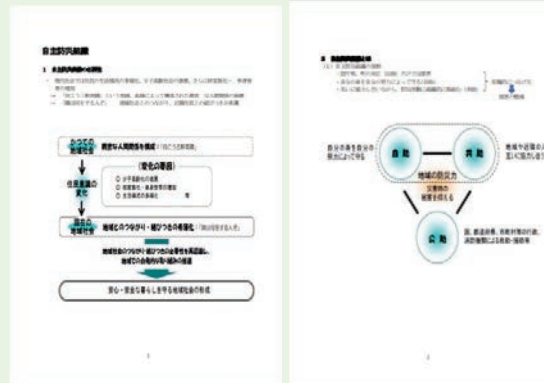
水害リスクの見える化

ハザードマップの作成・配布



自主防災組織の強化

区長会への説明会開催



自治会での活動

地区を歩いて危険な場所を把握し共有する



地域住民が参加する訓練・講習会の実施

防災訓練（松隈地区） R7.6.1実施 参加者：30名



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

筑後川水系流域治水協議会（基山町 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

- 自主防災組織の育成
毎年1回、基山町防災アドバイザーによる、自主防災組織の役員を対象としたリーダー研修会を開催
R8年2月20日 参加者50人



- 町内小中学校への防災教育の実施
毎年1回、町内の小中学校へ出前講座による防災教育を実施
R7年9月11日基山小学校4年生153人
R7年9月22日若基小学校4年生51人
R7年10月3日青少年育成町民会議20人

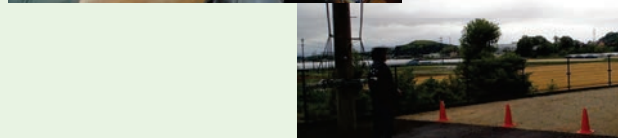


①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

- 出水期前に町広報により注意喚起
毎年6月に住民へ水害等の対策として、広報きやまにおいて「防災特集」を掲載
①梅雨の長雨と集中豪雨への注意喚起
②雨量の目安と雨の強さ
③土砂災害の前触れ
④災害から身を守るための心構え、避難所の再確認など
⑤災害関連のお役立ちサイトの案内 等

- 土砂災害を想定した避難訓練の実施
町内の中山間地域において、年に1回土砂災害を想定した避難訓練を実施
R7年5月25日基山町第2区 参加者57人



②自分事と捉えることを促す

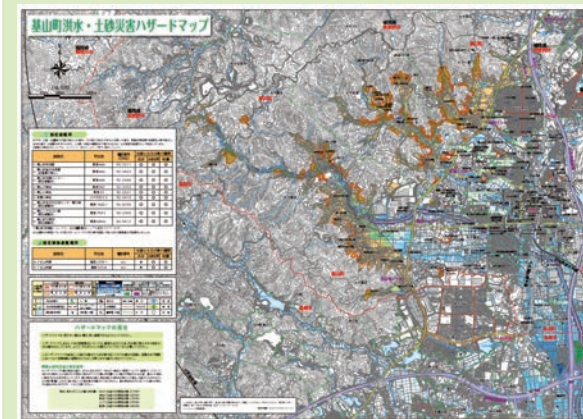
水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

- 雨水貯留タンク設置補助事業

雨水の流出抑制及び有効利用に寄与し、水害防除及び健全な水循環の構築に対する町民意識の向上を図るため、雨水貯留タンクの設置に要する費用を一部補助(上限額3万円)
R7年迄のタンク設置補助件数21件

- 洪水ハザードマップの更新

令和6年度に町内に流れる河川(秋光川・実松川・高原川・山下川・関屋川)すべてに対する浸水想定区域を反映させたハザードマップを作成し、令和7年度に町内全世帯(7,100世帯)へ配布



③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

筑後川水系流域治水協議会（みやき町 令和7年の取組み）

流域にも視野を広げる
（自分のためにも、みんなのためにも）

地域での自主防災

地区サロン防災講座

○地区のサロンで防災講座を実施（1地区）
R7年6月4日 参加者 15人（中野公民館）

地域リーダーの養成

佐賀県地域防災リーダー養成講座

○佐賀県主催の地域防災リーダー養成講座
に3名参加 R7年11月29、30日

防災マップの更新



防災マップを更新し、最新の情報を伝えることで、自主的な被害軽減行動につなげる

地域共同での取組み

田んぼダム

○14地区（26,633a）で実施。R7年

クリークの事前排水

○大雨時にクリークの事前放流を実施。

ため池の補強・有効活用

○大雨が予想される際に、ため池水位を可能な範囲で事前に下げる。

防災訓練

参加型防災訓練の実施

○住民参加型の防災訓練を実施し、自分事ととらえてもらうような訓練内容の訓練を実施した。
R7年11月16日 参加者 約50人



排水ポンプ車の導入

R6年度、排水ポンプ車を2台導入。
出水期前には消防団員と共に操作訓練を実施し、円滑な操作を行うことで大雨時の水害被害の軽減を図る。
R7年の運用開始に備え、訓練を実施
R7年4月17日（通瀬川排水機場周辺）

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

筑後川水系流域治水協議会（小国町 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

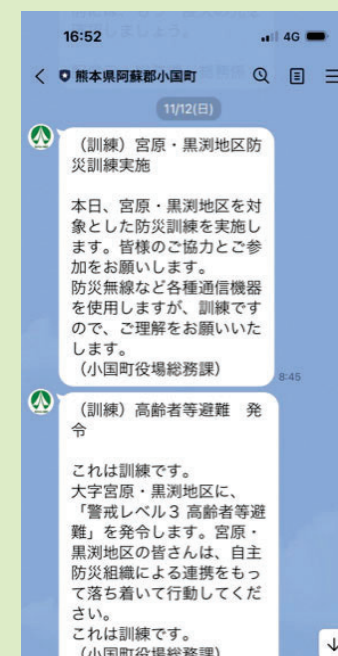


○小国町防災マップ（Web版）

○杖立地区（国）における
連絡体制の構築

- 国・県設置の防災カメラ・水位計等の情報を活用
- 町独自に水位計を設置（5箇所）し避難判断に使用

情報配信ツール（LINE）を活用した
情報配信媒体の多様化



- 関係機関及び自主防災組織による防災訓練（R7参加者：489名）
- 杖立防災センター（H30建設）を活用した避難訓練・炊出し訓練等

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み
主体が増える

筑後川水系流域治水協議会（九重町 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

〇6月の広報誌で意識啓発。

災害が起きる前に

近年、大雨や台風によって毎年のように全国各地で自然災害が発生しています。災害時には迅速かつ適切な避難行動が求められます。今回は災害発生時の適切な避難行動についてお知らせします。

警戒レベルに応じた避難行動

大雨の予報や河川の氾濫など、災害が発生が予想される場合、主にテレビ、ラジオ、インターネット等で情報の入手が容易になります。早めの情報取得することで適切な避難行動がとれることができます。警戒レベルに応じた適切な避難行動が求められます。避難情報は防災メールや防災アプリ、防災無線などで知らせます。5月に避難所や避難場所など九重町内周知の情報は、防災メールや防災アプリ、防災無線、町公式LINE等で随時お知らせします。

警戒レベル	避難行動	主に求められる行動
5	緊急安全確保 (市町村)	命の危険、直ちに安全確保
4	避難指示 (市町村)	危険な場所から全員の避難
3	高齢者等避難 (市町村)	避難に時間のかかる高齢者等は危険な場所から避難
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	川の氾濫の発生を注意
1	早急注意警報 (気象庁)	災害への心構えを高める

警戒レベル3以上の場合は九重町から防災行政無線等でお知らせします。

〇防災無線を各戸に配布。防災情報を一斉に届ける。

役場内の操作卓

緊急一斉放送
警報や地震速報、避難情報など、国や町からの情報を町内に一斉放送

屋外拡声器
現在の62カ所から78カ所へ増設

通常時一斉放送
町の行事やお知らせを放送

各家庭の戸別受信機

- 各戸に1台「無償貸与」します
- 該当地区での設置時期が近づいたら、事前に町公式ホームページや区長文書などでお知らせします
- 戸別受信機は、無線で情報をお伝えするため、電波の状態が悪い場所では、屋外アンテナを設置する場合があります
- この事業は、国の防衛施設周辺民生安全施設整備事業の補助金を活用しています。整備の進捗状況や補助金の関係などで、取付け時期が早まったり、遅くなったりする場合があります

〇故郷の自然を通し未来の地域づくりの担い手を育成

事業名：ふるさと探検クラブ
事業目的：九重町は、九州最大の一级河川「筑後川」の源流域の一つである。九重から有明海までつながる広域の中での自然体験や学習活動、他地域との交流を通じて、子どもたちの環境問題への意識向上や自然豊かな地域づくりの担い手の育成を目的とする。
参加団体：九重ふるさと自然学校、九重町役場社会教育課、中学生ボランティア(3人)
参加者数：14人（町内小学校の小3～小6）
※写真はR6年度実績



〇マイタイムラインの作成を勧める。

マイ・タイムラインとは災害時の自分や家族がとる行動を事前に整理した「避難行動計画」のことです。雨や台風は地震と違い、避難の準備をする時間があります。災害に備えてどこに避難するか、いつ・どんな行動をとるか事前に確認しておき、逃げ遅れを0(ゼロ)にしましょう。

マイ・タイムラインの作成例

警戒レベル	警戒レベル	警戒レベル	警戒レベル	警戒レベル
1	2	3	4	5
早急注意警報(気象庁)の発表あり	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)の発表あり	高齢者等避難(市町村)	避難指示(市町村)	緊急安全確保(市町村)
避難所への避難	避難所への避難	避難所への避難	避難所への避難	避難所への避難

警戒レベルに応じた家族の行動

災害への心構えを高める	自分や家族の避難行動を準備	高齢者等は危険な場所から避難	危険な場所から全員の避難	命の危険、直ちに安全確保
「災害時の避難」に関する意識を高める	「災害時の避難」に関する意識を高める	「災害時の避難」に関する意識を高める	「災害時の避難」に関する意識を高める	「災害時の避難」に関する意識を高める

日頃から調べておくこと、備えておくこと

わが家の災害リスク・避難先	非常持ち出し品	備蓄作業ツール
<input type="checkbox"/> 浸水するリスク <input type="checkbox"/> 避難所までの距離 <input type="checkbox"/> 避難経路 <input type="checkbox"/> 避難所	<input type="checkbox"/> 食料品 <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 貴重品 <input type="checkbox"/> 薬 <input type="checkbox"/> 衛生用品	<input type="checkbox"/> 防災アプリ <input type="checkbox"/> 手回しラジオ <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 防災グッズ

マイ・タイムラインの詳しい作成方法については、九重町危機管理・防災安全課(0973-76-3801)までお問い合わせください。

〇防災・見守りマップづくり等を推進 皆でマップづくりに取組み、日頃からの支えあいにつなげる。避難訓練ではマップづくりで決めたことができるのかを確認。

◆防災・見守りマップづくり、避難訓練 令和7年7月31日現在の実施状況

	東飯田	野上	飯田	南山田	合計
作成済み地区	19	20	19	22	80
1回目	(3)	(2)	(5)	(5)	(15)
内見直し済み	(2)		(1)		(3)
2回目					
3回目			(2)		(2)
作成予定	2			1	3
避難訓練実施	4	5	2	3	14
合計	25	25	21	26	97

マップづくりでは「いつ」「どこに」「誰と」避難するか、また日頃からの支え合いについて話し合います。そして、マップづくりで決めたことが実際にできるのか、地区の皆さんと一緒に避難訓練を行ないます。



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

筑後川水系流域治水協議会（玖珠町 令和7年の取り組み）

流域にも視野を広げる
（自分のためにも、みんなのためにも）

町HPで防災マップの公開



地域、学校、企業に対する
多様な防災教育又は訓練実施

R7年中実績：13事業（参加者数：約650人）



町報で防災情報の発信 （計4回：R7年中実績）



河川カメラの運用（1箇所）



※協心橋から確認する玖珠川の様子

地域自主防災の中核を担う 防災士の養成・協働した事業

※本町の防災士数...254人（R7.4.1時点）



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み主体が増える

筑後川水系流域治水協議会（筑後川河川事務所 令和7年度の取組み）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

筑後川・矢部川流域の治水・環境・防災教育の実施と人材育成

- ・出前講座 8回
流域治水、河川環境、防災、
河川の歴史、
治水の歴史など



- ・長田川開削200周年記念
(R7.11.26開催)
長田川の歴史、流域治水など



- ・インターンシップによる人材育成 3回



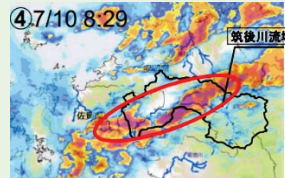
八女工業高校



福岡大学

防災情報等の発信・水害リスクのみえる化

- ・防災情報等の公開
(雨量・水位・カメラ画像等)



流域治水の情報発信

- ・NewsLetter作成配布
(9, 10, 11号を作成)



- ・第2回筑後川流域水懇談会の開催
(R8.2.4開催)



ハザードマップ等の活用



地域協働推進

- ・三隈川リバーフェスタと
防災フェスタの同時開催
(河川協力団体による)
河川事務所も参加



- ・筑後川大水害を伝える会
河川協力団体による取り組み

関係機関等との共同の取組み

- ・危険箇所の合同巡視
- ・土木の日ファミリーフェスタ2025
- ・水閘門操作の説明会



- ・特定都市河川(巨瀬川)の説明会
久米市、うきは市の合計19校区で実施



事務所で開催し、
100人に対して、
流域治水に関する
アンケートを実施

水分校区

御幸校区

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み
主体が増える